第７節　水産業における環境対策

１　漁場保全対策

(1) 漁業公害調査指導事業

漁場環境の監視及び漁業公害に関する情報収集並びに被害の防除措置に関する指導等を行うことにより，沿岸及び内水面漁場の保全を図っています。

① 漁場監視調査

沿岸漁場の公害等による汚染の状況及び漁業被害の状況等について，調査指導員（水産業改良普及員）を中心に情報の収集を行っています。

② 生物モニタリング調査

調査指導員による藻場調査，ベントス（底生生物）調査（各３地点，年２回）を行っています。

藻場調査地点：笠沙，福山，志布志

ベントス調査地点：出水，川内，喜入

③ 現地調査指導

県下６地点（海面６地点）にて，水質（水温，比重，ph，溶存酸素量）の調査を行っています。

④ 特定水域水質調査

笠沙町片浦湾内４調査点において，年10回海洋環境調査を実施し，水質の監視及びデータの継続的蓄積を図っています。

(2) 渚クリーンアップ事業

県下の主な海亀産卵場周辺の海浜及び海面の清掃活動等を行うことにより，海亀の生息環境の保全を図っています。

(3) 桜島軽石等除去事業

桜島の長期にわたる火山活動により生成・堆積した軽石が，大雨等により周辺海域に流失し，漁船の航行障害や漁具の破損，魚類養殖における給餌作業などに影響を与えているため，その回収・除去作業を行い漁場環境の保全を図っています。

(4) 赤潮対策調査

赤潮の発生する恐れのある時期に海域の環境調査や赤潮発生の予察を行うとともに，赤潮発生時の情報伝達や指導等により，漁業被害の未然防止に努めています。

平成17年度は，別表のとおり12件の赤潮が発生し，八代海南部において養殖ブリを中心に約3,000万円の被害を受けました。（表１－104，図１－47）

表1－104　鹿児島県における赤潮発生状況（平成17年度）

No	発生期間	発生海域	赤潮構成プランクトン種名	細胞密度 (cells/ml)	最大面積 (㎢)	漁業被害の有無
1	4/11-5/24	鹿児島湾中央以北	ノクチルカ　シンチランス	不明	1	なし
2	4/28-5/29	東シナ海(江口沖)	ノクチルカ　シンチランス	不明	5	なし
3	5/9-5/16	宇検村焼内湾	ゴニオラックス　ポリグランマ	6,200	0.25	なし
4	5/10-5/13	鹿児島湾央部東岸	メソディニウム　ルブラム	3,500	5	なし
5	5/21-5/26	東町浦底	メソディニウム　ルブラム	3,000	0.25	なし
6	6/17-6/18	東町三船	ヘテロシグマ　アカシオ	41,000	0.0025	なし
7	6/29	東町浦底	〃	4,500	0.0025	なし
8	6/29	東町諸浦白瀬	メソディニウム　ルブラム	4,000	0.0025	なし
9	8/1-8/26	八代海南部	シャトネラ　アンティーカ　※1	3,500	15	あり
10	10/4	東町浦底	プロロセントラム　トリエステナム	10,000	0.0025	なし
11	1/28-1/30	南さつま市坊津町	メソディニウム　ルブラム	6,000	0.06	なし
12	3/10-3/12	鹿児島湾中央以北	ノクチルカ　シンチランス	不明	2	なし

※1　ｺｯｸﾛﾃﾞｨﾆｳﾑ ﾎﾟﾘｸﾘｺｲﾃﾞｽとの混合

図1－47　鹿児島県海域における赤潮発生状況（平成17年度）

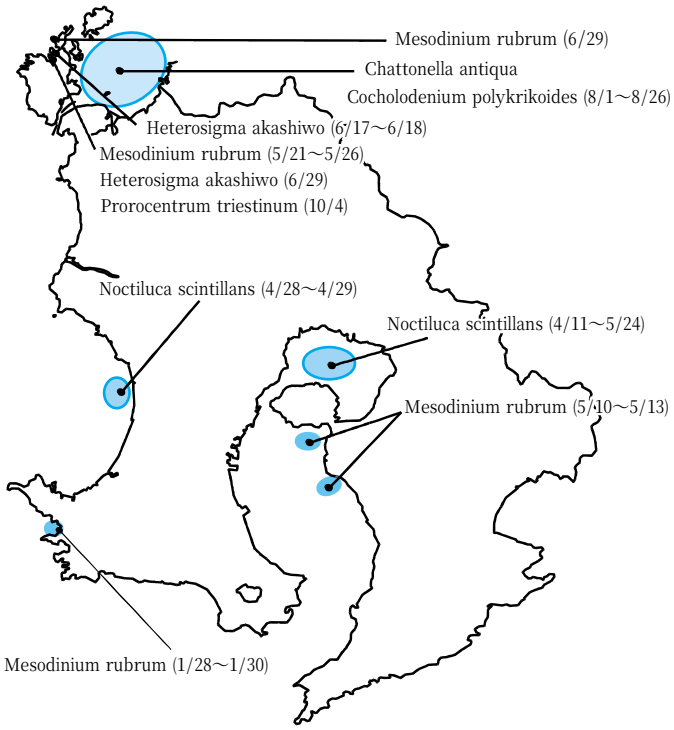

(5) 適正養殖指導

魚類養殖業は，限られた漁場において集約的に営まれるため，水質や底質など漁場環境の保全に万全を期すことが必要です。

県では，昭和53年に定めた魚類養殖指導指針により，漁協等に対し漁場ごとに水質・底質の調査を行い，その結果を報告することを義務づけています。また，毎年，県内各漁場ごとの生簀台数や養殖魚種，放養量等を把握したうえで適正養殖の指導を行うとともに，持続的に魚類養殖を行うため，持続的養殖生産確保法に基づき魚類養殖場を有する全ての漁協の漁場改善計画を認定しました。この計画に基づき，環境への負荷への少ない餌料への転換などについても指導を行っています。

(6) 魚類へい死事故原因調査

県内の河川及び河口域で魚類のへい死事故等が発生した場合，市町村等からの依頼に応じて水産技術開発センターで原因の究明に努めています。

平成17年度のへい死事故の発生件数は2件で，全て原因は特定されませんでした。（表１－105）

表１－105　平成17年度魚類へい死事故分析実績

No.	発生月日	状　　況	原　　因
1	H17. 7. 1	霧島市清水川のカワムツのへい死	原因不明
2	H17.10.11	川辺町佐々良川のハヤ及びフナへのへい死	原因不明